

# 人権に関する取り組み

## 企業の人権尊重責任を果たすために

私たちは皆、身の安全と自由を確保し、人間らしく幸せに生きる権利を生まれながらに持っています。しかし、自らの幸せのために他者の幸せを犠牲にすることは決して許されません。私たちが事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むうえで、この人権尊重の思想は大変重要であると考えています。そこで、2022年10月1日付で、堺化学グループの人権基本方針を制定いたしました。

なお、この人権基本方針は、当社顧問弁護士であるベーカー・マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)による社外レビューを経ております。

### 堺化学グループの人権基本方針

堺化学グループは、創業当初より人々の安全で健康な暮らしに貢献する事業を行ってきました。中核企業である堺化学工業の経営理念「化学でやさしい未来づくり」は、堺化学グループの人々への想いを表現するものであり、これを実現するためには活動を行うすべての国・地域において、関連するステークホルダーの皆様の人権が尊重されることが重要であると考えています。

本人権方針は、堺化学グループが経営理念および国際規範に基づき、人権を尊重する責任を果たすことを約束するものです。

#### 1. 基本理念

堺化学グループは、事業活動を行う国や地域で適用される人権規範に関する法令を遵守するとともに、「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)」等を内包する国連の「国際人権章典」、および結社の自由および団結交渉権、強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用および職業における差別の排除等を規定した「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」等の、人権に関する国際規範を支持し、尊重します。さらに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、およびビジネスと人権に関する国別行動計画(NAP)に基づき、人権尊重への取り組みを行います。

#### 2. 適用範囲

本人権方針は、堺化学グループのすべての役員および社員(正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、アルバイト社員、パート社員等のすべてを含みます)に適用します。また、堺化学グループのすべてのビジネスパートナーに対しても、本人権方針を理解し、遵守いただくよう働きかけます。

#### 3. 人権デューデリジェンス

堺化学グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、人権に関する負の影響を特定するとともに、その発生の防止、または発生リスクの低減に努めます。

#### 4. 救済システムの構築

堺化学グループは、関連するステークホルダーが人権に関する懸念を通報できる仕組みを構築するとともに、人権に関する負の影響が明らかになった場合、またはそのおそれがある場合は、関連するステークホルダーと協力し、負の影響の低減に努めます。

#### 5. 対話

堺化学グループは、人権に関する負の影響を特定するため、関連するステークホルダーとの対話が重要であることを認識し、人権課題への理解やその低減、解決のため、適時対話に努めます。

#### 6. 社員教育

堺化学グループは、本人権方針がグループ内に浸透し、すべての役員および社員が人権について正しく理解するとともに実効的に事業活動に反映できるよう、必要な教育を行います。

#### 7. 情報開示

堺化学グループは、人権に関する取り組みについて、適宜ウェブサイト、各種報告書等を通じて開示します。

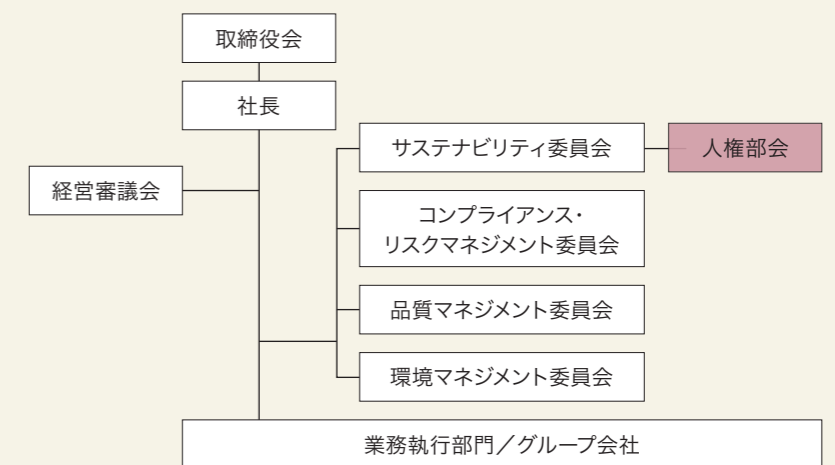
本人権方針は、2022年9月26日、取締役会の承認を得ています。

## 人権推進体制

当社は、人権課題への取り組みに関する活動を実行する機関として、2022年10月1日付で人権部会を設置いたしました。人権部会は、ESG経営を実践する組織であるサステナビリティ委員会の下に位置しており、当社のサステナビリティ推進体制とも連携しております。

人権部会では、今後優先して取り組むべき人権課題の特定(スコーピング)を行い、グループを含めた人権課題への取り組みを進めてまいります。

人権推進体制図



## 人権教育の実施

### 役員研修

企業の人権尊重責任をより実効的に経営計画に反映させることを目的として、2022年12月に、国内・海外の全グループ会社の取締役および執行役員を対象とした役員研修を実施しました。

ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク運営委員を務めるなど、人権専門家である大村恵実弁護士を講師にお迎えして「コンプライアンス課題としての人権尊重責任」というテーマで講演会を行いました。



役員研修の様子

### 社員研修

実務を担う社員一人ひとりが各自の業務上で人権基本方針を実践できるよう、2022年11月~2023年2月に、国内・海外の全グループ会社の全社員を対象とした社員研修を実施しました。

当社事業を意識したオーダーメイドの研修を心掛け、後日動画配信を行うなど、全社員が受講可能な体制を整えました。



海外子会社における社員研修の様子

## 救済システムの構築

### 苦情処理機関「JaCER」への入会

当社の人権基本方針に掲げている救済システムの構築を実現するため、2022年11月に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)に正会員として入会いたしました。

JaCERは「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して、非司法的な苦情処理プラットフォームを構築し、専門的な立場から参加企業の苦情処理の支援・推進を行うことを目指す機構です。当社はJaCER通報窓口の活用をはじめ、より実効的な救済システムの構築に努めてまいります。

